

公共施設の利用制限に関する意見と現状・今後の方向性

資料1

施設名	利用制限に関する意見			現状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内容			
総合会館5階ホール	1	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	会議等で飲食をする場合には、申請により許可。ただし、飲食を伴うパーティ - などは不可。	対応可能	
多文化共生センター	2	ヒアリング	館内のみで閲覧に供している本の貸し出しができないか。	館内のみで閲覧可能。	要検討	以下について費用対効果等を検証 ・書籍の購入(現在の冊数では貸し出し困難なため) ・貸し出しシステム構築 ・人員確保
	3	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	飲食可能。館内にフレビアカフェもある。	対応可能	
図書館(本館・分館)	4	委員アンケート	就業者等への配慮として、分館の利用時間を本館並みに変更できないか。(特に終了時刻の延長)	分館については、午前9時から午後5時までの開館である。(本館については、平日午前10時から午後7時まで、土日祝日午前10時から午後5時まで、ただし夏休み期間については、午前9時30分開館)	要検討	分館の役割及び公民館との兼ね合い、費用対効果
	5	委員	子どもの振替休日等があるため、休館日を月曜日から、火曜日～金曜日のうちのいずれかの曜日に変更できないか。	休館日は、月曜日及び月の最終金曜日	要検討	他公共図書館との兼ね合い、利用者への周知、変更することによるメリット、デメリット
	6	委員	月曜日が祝日と重なった場合に、休館日を翌日(または祝日明け)にすることはできないか。	現在は実施していない。	要検討	利用者への周知(過去実施も問い合わせが多数あり)
	7	委員	同一利用者(学生等)による学習室等の長時間占有を避けるため、入室禁止時間を設ける等の対応をとっている自治体があるが、そういった対応は必要ないか。	入室禁止時間等は設けていない。	対応困難	現状では、意見のような問題は発生しておらず、要望も寄せられていない。また、入室禁止時間を設けることで、市民サービスの低下につながるため。
	8	市議	システム更新等に伴う休館日数をもう少し短縮できないか。	システム更新(5年ごと)時は、2週間、それ以外の年については、蔵書点検のため3日間	要検討	データ移行、新システム研修など導入手順の検証

施設名	利用制限に関する意見			現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内 容			
図書館(本館・分館)	9	ヒアリング	子ども連れの場合は2階まで上がるのが大変なので、1階の事務室やBOX等で本の返却ができないか。	1階事務室では、返却の受付はしていない。また、返却BOXは、閉館時のみの利用となっている。	対応困難	本の管理上の問題や人員配置の関係上1階事務室での返却は困難である。また、返却ポストは、閉館時の利便性を考えてのものであり、開館時には、汚損の確認、返却数などのチェックを行なうことも必要であるので、利用は困難である。本館にはエレベータが設置されているので、それを利用していきたい。
	10	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	熱中症予防の飲み物(蓋付)のみ許可している。それ以外の飲食は不可である。	対応困難	食べこぼしによる資料の汚損危険性や他の利用者への迷惑となる場合が生じるため。
	11	委員 その他	学習室について、友人同士で勉強に必要な程度の会話は気軽にできるような雰囲気(環境)にして欲しい。	学習室内での私語等は、禁止としている。	対応困難	学習室は、個人の学習等に利用のために設置しており、静粛に学習している他の利用者への影響を考えると、対応困難である。
陶芸苑	12	ヒアリング	講座参加者が市内在住・在勤者に限られているが、他市町村の人も参加できるとよいのではないか。	講座募集にあたり、対象者を市内在勤・在住の一般成人としている。	要検討	市民講座ということで、現在のところ市民の方を優先にしています。今後、講座の応募状況をみながら、対象を広げていくことも検討します。
荒川豊蔵資料館	13	委員	現在の開館日は週末の3日間のみであるが、荒川豊蔵の居宅整備等が進む中で、開館日を増やしていく必要はないか。	現在の開館日は、金・土・日及び祝日 郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館の開館日は火曜日から日曜日	要検討	資料館と、居宅周辺を一体とした公開方法の検討にあわせた開館日の見直し
公民館等	14	委員 ヒアリング	利用申請が使用の2日前までとなっているが、公民館窓口の開庁時間内であれば、当日まで利用申請を受け付けてもよいのではないか。	現在は、社会教育法に定める公民館であり、利用目的に制限がある。このため、審査期間が必要との考え方により現行のとおり運用している。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	15	委員	利用申請の受付開始は2ヶ月前からであるが、イベント等には、チラシ作成や集客等に時間を要するため、もう少し前からの受付ができないか。	公民館自主事業の運用を円滑に行うためなどから、一般の貸し出しは2ヶ月前からとしている。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	16	委員 市議 アンケート	団体登録したグループにしか貸さないのではなく、もう少し柔軟な対応ができないか。 個人でも自由に借りられるようにすべきである。	現在は個人での利用も可能としている。 (一部、非常に利用率の高い館は、個人の利用を遠慮願っている。)	対応可能	
	17	委員	年数回程度のイベント的なものについては、定期利用とは別に、優先的な申込みができないか。	現状では、多くの利用団体の調整する中で、個別の日時の優先まで考慮できていない。	要検討	サークル間での意見調整や、事務手続きをどう行えば可能か検証が必要。

施設名	利用制限に関する意見			現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内 容			
公民館等	18	委員	スポ少の大会等による公民館利用が一般の利用に優先するのはおかしいのではないか。本来学校施設で実施すべきものとする。	施設側としては、申し込みがあった時点で特別な理由がなければ、断ることは出来ない。	対応困難	現状に記入した理由による。
	19	市議	社会教育事業だけでなく、政治・経済・宗教も含めたまちづくり事業など、使い方の枠を広げるべきである。社会教育法の制約から外し、コミュニティセンター化すべきである。	現在、市から社会教育委員の会議へ諮問し、同会議により協議中である。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	20	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	体育室は、定期的に利用している団体が多くあり、利用率は比較的高い。クラブチームのみの特別基準を設けることは様々な団体との公平性からも困難である。	対応困難	現状に記入した理由による。
	21	アンケート	利用申請の際に利用目的や団体の活動等について根掘り葉掘り聞かないで欲しい。	利用者の制限があるため、初回利用時は活動内容を確認させていただいている。	要検討	現状から施設の位置づけが変わっても、営利か非営利か判断のため、ある程度のヒアリングは必要と思われる。
	22	アンケート ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	飲食自体が目的でない会議などにおいては、飲食も可能となっている。	対応可能	施設によっては物理的に不可とせざるを得ない部屋もある。
	23	アンケート	児童センターの役割を兼ねる等、多様な用途に活用できるとよいのではないか。	それぞれの地域で総意としての利用希望があれば、館の活用が可能かについて協議していく。	要検討	地域での合意形成をどのように行うかを検討する必要がある。
	24	委員	講演会やワークショップ等の開催時に関連の書籍などの販売もできるとありがたい。	物品の販売については、お断りさせていただいています。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	25	その他	高校生等が年間を通じて自習できる部屋やスペースを確保できないか。	公民館は各地域で広さや使い方が異なりますので、一概には言えませんが、すでに利用している館もあります。	対応可能	スペースの確保ができる館については、順次導入したいと考える。
文化創造センター	26	委員	ロフト、映像シアターなど、小規模な部屋の貸出区分が、午前、午後、夜間というおおまかなくくりのため、短時間利用の場合は、過払い感がある。また、同一区分内で時間の重複しない者の利用機会を逸することにもつながる。	文化創造センターの利用料金区分は以下のとおり。 午前：9時～正午 午後：1時～5時 午前と午後：午前9時～午後5時 午後と夜間：午後1時～10時30分 全日：午前9時～午後10時30分 夜間：午後6時～10時30分	要検討	ロフトの利用料金区分については、費用対効果の検討が必要。

施設名	利用制限に関する意見			現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内 容			
文化創造センター	27	市議	22時30分までの開館は検討すべきである。イベント時等を除きフレキシブルな対応により経費節減を図るべきではないか。	同上	要検討	費用対効果の検討が必要。
	28	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	飲食可能(劇場等一部不可)。	対応可能	
KYBスタジアム	29	市議	ホッケーでの使用はできないのか。	ホッケー(フィールド)での使用は許可していない	対応困難	スタジアムの人工芝はホッケー用ではなく、また、施工業者からホッケーへの使用は補償対象外になるとの回答もあったため、管理上、使用不可としている。
グラウンド	30	市議	姫治・塩河・広見グラウンドは、多目的に使えるが、実際にはあまり利用されていないのではないかと。使いたい人が使いやすいような規則等の見直しが必要である。	グラウンドは、軟式野球、ソフトボール以外にもサッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど多目的に利用されている。また、硬式野球やゴルフの練習など危険がともなうものや営利以外の利用は制限していない。(坊主山グラウンドは硬式野球が可)	対応困難 要検討	管理上、使用者や使用目的の確認などの必要最小限の手続きは必要であり、簡素化は考えていない。空き時間の有効活用やPRについては検討して行きたい。
	31	市議	姫治グラウンドの貸出区分に、半面利用等を組み入れることはできないか。	姫治グラウンドの貸し出しは、一面貸(半面貸しは行っていない)。	対応困難	議会の一般質問でも答弁済。グラウンドの広さの都合上、半面ずつの使用は危険が伴うため、危機管理上、実施できない。
	32	市議	姫治グラウンドの予約窓口等を姫治公民館に移管できないか。	インターネット及びスポーツ振興課窓口での予約。	対応困難	議会の一般質問でも答弁済。全施設の窓口一元化、休日及び夜間対応などにより利便性が図られており、移管することはかえって利便性が低下すると考える。
テニスコート	33	アンケート	スポーツ施設(特にテニスコート)は、大人、小人(中学生以下)で使用料を変えてはどうか。	コートの貸し出しは、面貸しである。	対応困難	年齢別の料金設定は、使用者にとってかえって利便性が低下すると考えられる。(大人と小人の場合の料金設定、年齢確認方法など)
B & G海洋センター(プール、体育館、トレーニング室、ウエイトリフティング場)	34	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	スポ少及び部活動については、学校教育等の観点から優先申請、使用料の減免等の適用をしているが、任意の団体であるクラブチームについては適用していない。	対応困難	クラブチームを優遇することは、公平性に欠けるとともに、一般利用の妨げにもつながるため。
	35	アンケート	トレーニング室利用の条件である講習会の受講をなくすことはできないか。	2時間の講習(講義とトレーニング室での器具の正しい利用方法の説明)を実施。	要検討	講習に替えてトレーナーを常時配置する方法もあるが、費用対効果、民間施設との棲み分けなどを検討する必要がある。

施設名	利用制限に関する意見		現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由	
	NO	提出者区分				内 容
学校開放施設	36	委員	卒業式の時期になると体育館を1ヶ月程閉鎖してしまう学校がある。学校行事が最優先なのは理解できるが、上手く共存していくことはできないのか。	学校開放制度は、学校体育施設の使用時間外を市民等に開放するもの。	対応困難	卒業式の時期に実施される館内装飾に伴う措置であり、やむを得ないと考ええる。開放時間については、学校側に最大限の協力を求めているので、ご理解いただきたい。
	37	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	スポ少及び部活動については、学校教育等の観点から優先申請、使用料の減免等の適用をしているが、任意の団体であるクラブチームについては適用していない。	対応困難	クラブチームを優遇することは、公平性に欠けるとともに、一般利用の妨げにもつながるため。
福祉センター	38	委員 市議	冷暖房費が高いという話をよく聞く。公共施設は、基本的には会場費のみで、冷暖房費は取らなくてもよいのではないか。	施設の使用料、冷暖房設備の使用料は利用者の一部負担の考えで、福祉センター開所時(当時重油ボイラー)から設定	要検討	冷暖房機の燃料も開所時の重油からガスへと変更しており現在のランニングコスト等の再計算、他の公共施設等の冷暖房費の利用者の一部負担の検討等
	39	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	施設内での飲食は可能です。但し、施設内(調理実習室を除く)での火気の使用は禁止しています。	対応可能	
勤労者福祉センター	40	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	小中学生のクラブチームの使用自体が近年なく、特別な使用についての要望等もない。	対応困難	該当があった場合でも、一律の優遇は公平性の観点から望ましくないと考える。
	41	ヒアリング	現金書留での申請受付ができるとありがたい。	現金書留による申請は不可としている。	対応困難	施設事務所での申請や、郵送による別の申請と内容が重複した場合など、受付順の判断が困難。
	42	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	床がカーペット敷きなど、一部の部屋を除き飲食可としている。	対応可能	
児童センター、児童館	43	委員	知人から、子どもの年齢により施設への入館制限があると聞いたが、そのような制限はあるのか。	市内の児童センター、児童館は、18歳未満のすべての子ども(乳幼児は保護者が同伴する子)が利用でき、年齢による入館制限はない。	対応不要	

施設名	利用制限に関する意見			現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内 容			
児童センター、児童館	44	ヒアリング	イベントへの参加は、市民が優先されるため、市外の友人と訪れたときに一緒に参加できるとありがたい。	事前受付を要する次のような行事については、市民を優先させてもらっている。 ・定員枠を設定せざるを得ない行事 ・夏祭りや餅つき会等の地域住民とのふれあい行事 ただし、上記に対する市外在住者の参加希望については、概ね受付開始から2週間後の時点で定員に空きがあれば、受け入れることとしている。 市の公共施設で行う市税を使った事業という観点から、まずは市民を優先して受け入れ、余裕がある場合には施設の有効活用という観点で市外在住者も受け入れている。 行事の定員については、予算や使用施設の規模により設定しているが、申込み状況によって、臨機応変に対応するようにしている。 全事業を通じ、市外在住者が参加できないものはない。	対応可能	
	45	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	食事やおやつについては、時間と場所を限定し可能にしている。水分補給は場所を限定し可能にしている。 いずれも安全かつ衛生的な施設運営や事業実施、子どものアレルギーへの配慮等から時間、場所を限定している。	対応可能	
老人福祉センター	46	アンケート	開苑時間を30分延長することはできないか。	開苑時間 9:00～16:00 閉館後、館内の清掃及び整理整頓等の作業を実施。	要検討	費用対効果の検討
	47	アンケート ヒアリング	土曜日(または土曜日午前中)も開苑することはできないか。	休館日 土日、祝日、12/28～1/4	要検討	費用対効果の検討
	48	ヒアリング	福寿苑の利用時間は16時までであるが、送迎バス利用者は14時30分頃に退出を求められる。また、同時に館内の片付けが始まるので居辛い雰囲気である。	送迎バス利用者(団体利用者)は、バスの出発時間(出発時間は利用団体が決定)を把握しており、出発時間前に苑内の利用したものや食事等で使ったテーブル等を、利用者自ら片付け掃除を行っています。職員が利用時間内に施設からの退出を求めることはありません。	対応不要	
	49	ヒアリング	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	食事の出来る場所を決めて飲食可としています。	対応可能	

施設名	利用制限に関する意見		現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由	
	NO	提出者区分				内 容
公園	50	市議	ふれあいパーク・緑の丘を中体連のサッカー競技で使用できないか。	サッカー利用に関しては、団体による練習は禁止。試合に関しては、可児市スポーツ少年団の公式試合に限り、スパイク使用禁止を条件として許可を出している。	対応困難	サッカー競技での利用を踏まえたグラウンドとして整備されていないため、散水栓、排水桝が芝生内に設置されている。また、芝生保護、管理のためスパイクの使用を禁止しているため、中学生レベルになるとスパイクなしでは危険だと判断する。
	51	市議	ふれあいパーク・緑の丘の芝生内への犬の立入制限を緩和できないか。	糞尿による汚損の恐れがあり、衛生面でも問題となるため、犬の芝生広場内への立ち入りは禁止している。芝生広場以外はリードを必要とするが、その他の制限はない。	対応困難	現状の理由により、今後も緩和する予定はない。
	52	市議 ヒアリング	やすらぎの森でのバーベキューについて、より利用者の便宜を図るための緩和ができないか。	利用規則 車両の乗入れ禁止。 ペット(動物)の同伴禁止。 バーベキュー専用のコンロ使用。 鍋、やかんの持ち込み禁止。(包丁の持ち込みは可) ターフ、テーブル、椅子を持ち込む場合は、他の利用者に配慮して使用。 使用後のコンロ、食器等を洗う場所なし。 食べ残し等のゴミは各自ですべて持ち帰り。 残り炭は決められた場所に捨てる。 午後4時まで終了して清掃し、管理人の点検を受ける。 バーベキュー広場以外での火気使用禁止。 当日、やむを得ない理由(強風、異常乾燥注意報発令等)で利用を規制する場合あり。 となっている。	要検討 対応困難	については、No.54の夏期の開園時間の延長とあわせて検討。 他の規則については、安全面、衛生面等の観点から見直すことは困難。
	53	市議	公園内でのドローン等の使用について、人への危険性をアナウンスすべきである。また、公園などの施設のみからの締め出しでは片手落ちではないか。	公園内のドローン等の使用については、航空法の許可・承認を受けている、または、公園占用の許可を受けて、航空法の適用を受けない飛行方法に限り飛行可としている。	対応可能 要検討	公園内のドローン等の危険性についてのアナウンスは対応可。 公園も含めた市公共施設でのドローンの使用については、統一した運用ルールの検討が必要。
	54	アンケート	夏は開園時間を18時までに延長することはできないか。	市民公園(ふれあいパーク・緑の丘、可児やすらぎの森、蘭丸ふる里の森)の供用時間は午前8時30分から午後5時まで。	要検討	費用対効果の検討
その他(全体的な制限等)	55	委員	就業者等への配慮として、インターネット予約のできる施設を拡大できないか。	体育施設予約システムとして、スポーツ振興課所管の体育施設(一部を除く)の予約及び空き状況の照会等が可能。また、福祉センター、Lポートについては空き状況の照会のみ可能。	要検討	費用対効果(導入可能施設の検討含む)

参考【利用制限以外の意見】

施設名	NO	提出者区分	意見内容
多文化共生センター	1	委員他	子どもをみてもらえる場所(託児)があるとありがたい。子育てサポーター等が常駐し、託児機能を持たせてもよいのではないか。
	2	ヒアリング	交通手段がないため、施設までの送迎等があるとよい。
	3	ヒアリング	場所がわかりにくいので、要所に誘導看板(多言語でわかりやすいもの)を設置して欲しい。
図書館(本館・分館)	4	委員	人口規模からみて蔵書が少なく感じる。閉架図書も多いと思われるので、図書館を大きくして欲しい。
	5	委員	子育てサポーター等が常駐し、託児機能を持たせてもよいのではないか。
	6	ヒアリング	赤ちゃんタイム(第2・4木曜日午前)を増やすなど、託児を充実してもらえるとありがたい。
	7	ヒアリング	おむつ替えの場所が通路に目隠しをした程度で、臭いなど他の来館者に対して気を使うのもう少し配慮して欲しい。
陶芸苑	8	ヒアリング	通年実施の講座があるとありがたい。
	9	ヒアリング	「志野」が焼ける環境を整えて欲しい。
	10	ヒアリング	サークルでの利用時に満員の場合が多く、備品等が不足している。
荒川豊蔵資料館	11	委員	冬季は寒くて来館者もほとんど無いと思われるため、開館時期を春から秋に限定し、平日も開館してはどうか。
	12	委員	施設や豊蔵の居宅と一体的に散策路やオープンギャラリーなどの整備をしたり、若手陶芸家の窯めぐりなどもできるとよいのではないか。
公民館等	13	委員	公民館利用者が他の公民館の講座情報や行事等も把握できるとよい。
	14	委員	「広報かに」で定期的に公民館講座等のPRをしてもよいのではないか。
	15	委員	下恵土公民館の調理室は湯の出る箇所が1箇所のみのため、使い勝手が悪い。
	16	委員	体育館は夏暑い、桜ヶ丘公民館は体育室の出口とつながるロビーにエアコンが入るので快適である。
	17	委員	離乳食モグモグ教室等を地域の公民館を活用し、出前講座のような形で行えば、対象者も参加しやすいのではないか。
	18	委員	料理講座を単発ではなく、複数回で開催すれば、サークル活動等への発展も見込まれ、調理室の稼働率が向上するのではないか。
	19	委員	調理室に和室が隣接していると使い勝手がよい。また、和室にミニキッチンが付いているとありがたい。
	20	委員	稼働率の低い部屋は、乳幼児用にカーペット敷きにするなど、リメイクしてはどうか。

施設名	NO	提出者区分	意見内容
公民館等	21	委員	特定の団体が利用を独占していることがある。規定やマニュアルに沿って公平・公正な対応をお願いしたい。
	22	委員	長く使っていると、だんだんマナーが悪くなる。行政も毅然とした態度で対応願いたい。
	23	ヒアリング	鍵の貸出開始時刻(利用開始の10分前等)を全館で統一して欲しい。
	24	ヒアリング	親が小さい子どもと一緒にトイレに入る場合に、子どもを座らせておくシートがあるとありがたい。
	25	ヒアリング	和室よりも絨毯敷きのスペースがあると、乳幼児学級などで障子や置物等を壊す心配がなく利用しやすい。
	26	ヒアリング	小さい子どもを持つ親向けの講座をもっと増やして欲しい。
文化創造センター	27	委員	DVDの視聴や図書の閲覧等ができれば、図書館の休館日(月曜日)を補完することができると思う。
KYBスタジアム	28	議員	施設の有効・快適利用のため、バッティングゲージの購入、内部通路の床の滑止め張替え、グラウンド内の電源確保を図って欲しい。
	29	ヒアリング	障がい者が使用する場合には、減免を適用して欲しい。
	30	ヒアリング	障がい者の大会を行うことも多いので、トイレ利用のためダッグアウトの段差にスロープ又は手すりを設置して欲しい。
グラウンド	31	委員	天候不良時の野球の中止決定をグラウンドの掲示で確認しなければならず大変である。(連盟主催試合)
	32	議員	姫治グラウンドについて、週3日地元の高齢者に無料開放して欲しい。その場合、利用者で施設の管理や清掃等を積極的に行う。
	33	委員	管理運営を地域に任せ、一般利用のない時は地域で使ってもらってもよいのではないか。
	34	ヒアリング	坂戸の総合グラウンドを全天候型の陸上競技場にして欲しい。
テニスコート	35	委員	テニスコート管理人の制度認識不足により、二度手間をとらされたことがあった。管理人への制度周知の徹底をお願いしたい。
B & G海洋センター	36	ヒアリング	人目を気にする方も多いため、障がい者専用のプール利用時間帯(例: 曜日16時~17時等)を設定して欲しい。
福祉センター	37	委員	調理室利用の際にガス代(20~30円)を徴収されるが、わずかな金額なので利用料に含めることはできないか。
	38	ヒアリング	ハーモニー(障がい者生活支援センター)で電子メールの送受信ができるとありがたい。
	39	ヒアリング	ハーモニーで相談業務が行われていても、正午になると機械的に消灯されてしまうことがある。
	40	ヒアリング	和室の上がり口付近に靴ペラを常備して欲しい。
児童センター、児童館	41	ヒアリング	土曜日は小学生の利用が多く、走り回ったりするので、乳幼児等にとっては危険である。

施設名	NO	提出者区分	意見内容
老人福祉センター	42	アンケート	弁当を食べられる場所が欲しい。
	43	委員	ゲートボール場の貸出日と老人福祉センターの開苑日は同一にした方がよいのではないか。
公園	44	委員他	安全に水遊びができる施設があるとよい。
	45	委員	ふるさと川公園の遊具と川の間には滑りやすい箇所があるので改善をお願いしたい。
	46	議員	管理事業者の枠をNPO法人にまで広げ、真に都市公園の魅力を高めようという事業者に担ってもらうよう働きかけるべきである。
	47	アンケート	有料で構わないので、ゴミ捨て場と洗い場があるとありがたい。
	48	アンケート他	授乳室、おむつ替えの場所があるとありがたい。
	49	ヒアリング	園路内自転車乗り入れは禁止されているのに、規則を守らない人がいる。危険なので規制して欲しい。(緑の丘)
	50	ヒアリング	スポーツ少年団の大会等に伴う占有日数(準備～当日・予備日)が長すぎる。(緑の丘)
	51	ヒアリング	屋根付きのベンチや木陰等がもう少しあるとよい。(緑の丘)
	52	ヒアリング	幼稚園等の団体利用がある場合は、駐車場付近に立て看板を設置するなど、他の利用者にわかるようにして欲しい。(緑の丘)
	53	ヒアリング	小学生の遊具付近での鬼ごっこやボール遊びは危険である。(緑の丘)
	54	ヒアリング	バーベキュー利用者の洗い場を作って欲しい。(やすらぎの森)
	55	ヒアリング	小さい子ども用の遊具を増やして欲しい。(やすらぎの森)
	56	ヒアリング	鳴子近隣公園の遊具は、現在使えないものが多いので、修理して欲しい。
	57	ヒアリング	2歳～3歳向けの遊具があるとよい。
その他	58	委員	白鬚神社の祭りの際に路上駐車が目立つ。土田小学校のグラウンドを駐車場として利用することはできないか。
	59	委員	高齢者と子どもたちやその保護者等が集い、他動的、横断的に交流できるような施設や場所があるとよい。
	60	委員	施設全般的に駐車場が不足している。大規模駐車場を確保し、巡回バス、シャトルバス等で施設への送迎ができないか。
	61	委員	公共施設だけでなく、病院など公共的な施設も含め、エリア内で足りないところを補ったり、統廃合を進めていってはどうか。
	62	ヒアリング	施設の備品使用料は、市の公共施設である程度統一することはできないか。
	63	ヒアリング	和室等で座るのは下肢障がい者にとっては苦痛である。

(案)

平成28年 7月 日

可児市長 富田 成輝 様

公共施設の利用に関する市民検討委員会

委員 石上 健一 委員 井戸 章仁

委員 伊藤 誠子 委員 後藤 弘一

委員 桜井 恵美子 委員 根本 多美

委員 半場 仁 委員 渡邊 雅美

「公共施設の利用に関する市民検討委員会」としての意見について（報告）

公共施設の利用に関する市民検討委員会で協議してまいりました公共施設の利用制限等につきましては、別紙のとおり意見を取りまとめましたので報告します。

なお、「住みごこち一番・可児」の実現に向け、市民の意見を反映したより使いやすい公共施設となることを要望します。

「公共施設の利用に関する市民検討委員会」としての意見

1. 公共施設の利用に関する市民検討委員会の概要

(1) 委員（公募による市民委員8名、五十音順・敬称略）

石上 健一、井戸 章仁、伊藤 誠子、後藤 弘一、桜井 恵美子、根本 多美、
半場 仁、渡邊 雅美

(2) 会議の実施状況

第1回（平成28年5月25日 19時～ 総合会館3階第2会議室）

議題 市民検討委員会の設置の趣旨、検討内容、今後のスケジュールについて
市公共施設の現状について
公共施設の利用に関する意見・提案
その他

第2回（平成28年6月16日 19時～ 総合会館分室2階大会議室）

議題 第1回検討委員会での意見等に関する現状と今後の方向性等について
利用者ヒアリングに基づく聴取意見について
意見交換
その他

第3回（平成28年7月6日 19時～ 総合会館分室2階大会議室）

議題 第2回検討委員会での意見等に関する現状と今後の方向性等について
検討委員会としての意見のとりまとめについて
その他

2. 利用制限の検討対象とした施設

区分	施設名
庁舎等	総合会館5階ホール、多文化共生センター（フレビア）
教育施設	図書館（本館・帷子分館・桜ヶ丘分館） 可児郷土歴史館、陶芸苑、兼山歴史民俗資料館、荒川豊蔵資料館
公民館等	公民館（今渡・川合・下恵土・土田・帷子・春里・春里分館・姫治 平牧・桜ヶ丘・久々利・広見東・中恵土・広見ゆとりピア・兼山） 兼山生き生きプラザ
文化芸術施設	文化創造センター（ala）
スポーツ施設	KYBスタジアム、テニスコート（KYB・鳴子近隣公園） グラウンド（可児市運動公園・広見・姫治・塩河公園・坊主山） B&G海洋センター（体育館・プール・トレーニング室・ウエイトリフティング場） 弓道場（第1・第2） 学校開放施設 （小学校 運動場・体育館）今渡南・土田・帷子・春里・東明・旭 広見・南帷子・桜ヶ丘・今渡北・兼山 （中学校 格技場・体育館）蘇南・中部・西可児・東可児・広陵 （ナイター施設 運動場）今渡南・帷子・東明・中部・広陵
福祉施設	福祉センター、勤労者総合福祉センター（Lポート）
子育て施設	児童センター（広見・帷子・桜ヶ丘） 兼山児童館
高齢者用施設	老人福祉センター（可児川苑・福寿苑・やすらぎ館）
公園	ふれあいパーク緑の丘、やすらぎの森、蘭丸ふるりの森公園 その他市内都市公園

3. 利用制限に関する意見（意見のあった施設のみ記載）

本意見には、委員の意見に加え、検討委員会での協議を補完するために聴取した意見等（市議会議員、利用者ヒアリング、アンケート調査、市長への手紙の意見）も含まれています。

施設名	番号	意見の内容	委員会の段階における市の方向性
総合会館5階ホール	1	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
多文化共生センター	2	館内のみで閲覧に供している本の貸し出しができないか。	要検討
	3	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
図書館（本館・分館）	4	就業者等への配慮として、分館の利用時間を本館並みに変更できないか。（特に終了時刻の延長）	要検討
	5	子どもの振替休日等があるため、休館日を月曜日から、火曜日～金曜日のうちのいずれかの曜日に変更できないか。	要検討
	6	月曜日が祝日と重なった場合に、休館日を翌日（または祝日明け）にすることはできないか。	要検討
	7	同一利用者（学生等）による学習室等の長時間占有を避けるため、入室禁止時間を設ける等の対応をとっている自治体があるが、そういった対応は必要ないか。	対応困難
	8	システム更新等に伴う休館日数をもう少し短縮できないか。	要検討
	9	子ども連れの場合は2階まで上がるのが大変なので、1階の事務室やBOX等で本の返却ができないか。	対応困難
	10	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応困難
	11	学習室について、友人同士で勉強に必要な程度の会話は気軽にできるような雰囲気（環境）にして欲しい。	対応困難
陶芸苑	12	講座参加者が市内在住・在勤者に限られているが、他市町村の人でも参加できるとよいのではないか。	要検討
荒川豊蔵資料館	13	現在の開館日は週末の3日間のみであるが、荒川豊蔵の居宅整備等が進む中で、開館日を増やしていく必要はないか。	要検討
公民館等	14	利用申請が使用の2日前までとなっているが、公民館窓口の開庁時間内であれば、当日まで利用申請を受け付けてもよいのではないか。	要検討
	15	利用申請の受付開始は2ヶ月前からであるが、イベント等には、チラシ作成や集客等に時間を要するため、もう少し前からの受付ができないか。	要検討
	16	団体登録したグループにしか貸さないのではなく、もう少し柔軟な対応ができないか。個人でも自由に借りられるようにすべきである。	対応可能
	17	年数回程度のイベント的なものについては、定期利用とは別に、優先的な申込みができないか。	要検討

施設名	番号	意見の内容	委員会の段階における市の方向性
公民館等	18	スポ少の大会等による公民館利用が一般の利用に優先するのはおかしいのではないか。本来学校施設で実施すべきものとする。	対応困難
	19	社会教育事業だけでなく、政治・経済・宗教も含めたまちづくり事業など、使い方の枠を広げるべきである。社会教育法の制約から外し、コミュニティセンター化すべきである。	要検討
	20	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	対応困難
	21	利用申請の際に利用目的や団体の活動等について根掘り葉掘り聞かないで欲しい。	要検討
	22	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
	23	児童センターの役割を兼ねる等、多様な用途に活用できるとよいのではないか。	要検討
	24	講演会やワークショップ等の開催時に関連の書籍などの販売もできるとありがたい。	要検討
	25	高校生等が年間を通して自習できる部屋やスペースを確保できないか。	対応可能
文化創造センター	26	ロフト、映像シアターなど、小規模な部屋の貸出区分が、午前、午後、夜間というおおまかなくりのため、短時間利用の場合は、過払い感がある。また、同一区分内で時間の重複しない者の利用機会を逸することにもつながる。	要検討
	27	22時30分までの開館は検討すべきである。イベント時等を除きフレキシブルな対応により経費節減を図るべきではないか。	要検討
	28	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
K Y B スタジアム	29	ホッケーでの使用はできないのか。	対応困難
グラウンド	30	姫治・塩河・広見グラウンドは、多目的に使えるが、実際にはあまり利用されていないのではないか。使いたい人が使いやすいような規則等の見直しが必要である。	対応困難 要検討
	31	姫治グラウンドの貸出区分に、半面利用等を組み入れることはできないか。	対応困難
	32	姫治グラウンドの予約窓口等を姫治公民館に移管できないか。	対応困難
テニスコート	33	スポーツ施設（特にテニスコート）は、大人、小人（中学生以下）で使用料を変えてはどうか。	対応困難
B & G 海洋センター (プール、体育館、トレーニング室、ウェイトリフティング場)	34	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	対応困難
	35	トレーニング室利用の条件である講習会の受講をなくすことはできないか。	要検討

施設名	番号	意見の内容	委員会の段階における市の方向性
学校開放施設	36	卒業式の時期になると体育館を1ヶ月程閉鎖してしまう学校がある。学校行事が最優先なのは理解できるが、上手く共存していくことはできないのか。	対応困難
	37	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	対応困難
福祉センター	38	冷暖房費が高いという話をよく聞く。公共施設は、基本的には会場費のみで、冷暖房費は取らなくてもよいのではないか。	要検討
	39	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
勤労者福祉センター	40	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	対応困難
	41	現金書留での申請受付ができるとありがたい。	対応困難
	42	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
児童センター、児童館	43	知人から、子どもの年齢により施設への入館制限があると聞いたが、そのような制限はあるのか。	対応不要
	44	イベントへの参加は、市民が優先されるため、市外の友人と訪れたときに一緒に参加できるとありがたい。	対応可能
	45	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
老人福祉センター	46	開苑時間を30分延長することはできないか。	要検討
	47	土曜日（または土曜日午前中）も開苑することはできないか。	要検討
	48	福寿苑の利用時間は16時までであるが、送迎バス利用者は14時30分頃に退出を求められる。また、同時に館内の片付けが始まるので居辛い雰囲気である。	対応不要
	49	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	対応可能
公園	50	ふれあいパーク・緑の丘を中体連のサッカー競技で使用できないか。	対応困難
	51	ふれあいパーク・緑の丘の芝生内への犬の立入制限を緩和できないか。	対応困難
	52	やすらぎの森でのパーベキューについて、より利用者の便宜を図るための緩和ができないか。	要検討 対応困難
	53	公園内でのドローン等の使用について、人への危険性をアナウンスすべきである。また、公園などの施設のみからの締め出しでは片手落ちではないか。	対応可能 要検討
	54	夏は開園時間を18時までに延長することはできないか。	要検討
その他 (全体的な制限等)	55	就業者等への配慮として、インターネット予約のできる施設を拡大できないか。	要検討

4. 参考【利用制限以外の意見（意見のあった施設のみ記載）】

本意見には、委員の意見に加え、検討委員会での協議を補完するために聴取した意見等（市議会議員、利用者ヒアリング、アンケート調査、市長への手紙の意見）も含まれています。

施設名	番号	意見の内容
多文化共生センター	1	子どもをみてもらえる場所（託児）があるとありがたい。子育てサポーター等が常駐し、託児機能を持たせてもよいのではないかと。
	2	交通手段がないため、施設までの送迎等があるとよい。
	3	場所がわかりにくいので、要所に誘導看板（多言語でわかりやすいもの）を設置して欲しい。
図書館（本館・分館）	4	人口規模からみて蔵書が少なく感じる。閉架図書も多いと思われるので、図書館を大きくして欲しい。
	5	子育てサポーター等が常駐し、託児機能を持たせてもよいのではないかと。
	6	赤ちゃんタイム（第2・4木曜日午前）を増やすなど、託児を充実してもらえるとありがたい。
	7	おむつ替えの場所が通路に目隠しをした程度で、臭いなど他の来館者に対して気を使うので、もう少し配慮して欲しい。
陶芸苑	8	通年実施の講座があるとありがたい。
	9	「志野」が焼ける環境を整えて欲しい。
	10	サークルでの利用時に満員の場合が多く、備品等が不足している。
荒川豊蔵資料館	11	冬季は寒くて来館者もほとんど無いと思われるため、開館時期を春から秋に限定し、平日も開館してはどうか。
	12	施設や豊蔵の居宅と一体的に散策路やオープンギャラリーなどの整備をしたり、若手陶芸家の窯めぐりなどもできるとよいのではないかと。
公民館等	13	公民館利用者が他の公民館の講座情報や行事等も把握できるとよい。
	14	「広報かに」で定期的に公民館講座等のPRをしてもよいのではないかと。
	15	下恵土公民館の調理室は湯の出る箇所が1箇所のみのため、使い勝手が悪い。
	16	体育館は夏暑いが、桜ヶ丘公民館は体育室の出口とつながるロビーにエアコンが入るので快適である。
	17	離乳食モグモグ教室等を地域の公民館を活用し、出前講座のような形で行えば、対象者も参加しやすいのではないかと。
	18	料理講座を単発ではなく、複数回で開催すれば、サークル活動等への発展も見込まれ、調理室の稼働率が向上するのではないかと。
	19	調理室に和室が隣接していると使い勝手がよい。また、和室にミニキッチンが付いているとありがたい。
	20	稼働率の低い部屋は、乳幼児用にカーペット敷きにするなど、リメイクしてはどうか。
	21	特定の団体が利用を独占していることがある。規定やマニュアルに沿って公平・公正な対応をお願いしたい。
	22	長く使っていると、だんだんマナーが悪くなってくる。行政も毅然とした態度で対応願いたい。

施設名	番号	意見の内容
公民館等	23	鍵の貸出開始時刻（利用開始の10分前等）を全館で統一して欲しい。
	24	親が小さい子どもと一緒にトイレに入る場合に、子どもを座らせておくシートがあるとありがたい。
	25	和室よりも絨毯敷きのスペースがあると、乳幼児学級などで障子や置物等を壊す心配がなく利用しやすい。
	26	小さい子どもを持つ親向けの講座をもっと増やして欲しい。
文化創造センター	27	DVDの視聴や図書の閲覧等ができれば、図書館の休館日（月曜日）を補完することができると思う。
K Y B スタジアム	28	施設の有効・快適利用のため、バッティングゲージの購入、内部通路の床の滑止め張替え、グラウンド内の電源確保を図って欲しい。
	29	障がい者が使用する場合には、減免を適用して欲しい。
	30	障がい者の大会を行うことも多いので、トイレ利用のためダッグアウトの段差にスロープ又は手すりを設置して欲しい。
グラウンド	31	天候不良時の野球の中止決定をグラウンドの掲示で確認しなければならず大変である。（連盟主催試合）
	32	姫治グラウンドについて、週3日地元の高齢者に無料開放して欲しい。その場合、利用者で施設の管理や清掃等を積極的に行う。
	33	管理運営を地域に任せ、一般利用のない時は地域で使ってもらってもよいのではないか。
	34	坂戸の総合グラウンドを全天候型の陸上競技場にして欲しい。
テニスコート	35	テニスコート管理人の制度認識不足により、二度手間をとらされたことがあった。管理人への制度周知の徹底をお願いしたい。
B & G 海洋センター	36	人目を気にする方も多いため、障がい者専用のプール利用時間帯（例： ・ 曜日16時～17時等）を設定して欲しい。
福祉センター	37	調理室利用の際にガス代（20～30円）を徴収されるが、わずかな金額なので利用料に含めることはできないか。
	38	ハーモニー（障がい者生活支援センター）で電子メールの送受信ができるとありがたい。
	39	ハーモニーで相談業務が行われていても、正午になると機械的に消灯されてしまうことがある。
	40	和室の上がり口付近に靴ベラを常備して欲しい。
児童センター、児童館	41	土曜日は小学生の利用が多く、走り回ったりするので、乳幼児等にとっては危険である。
老人福祉センター	42	弁当を食べられる場所が欲しい。
	43	ゲートボール場の貸出日と老人福祉センターの開苑日は同一にした方がよいのではないか。
公園	44	安全に水遊びのできる施設があるとよい。
	45	ふるさと川公園の遊具と川の間に滑りやすい箇所があるので改善をお願いしたい。

施設名	番号	意見の内容
公園	46	管理事業者の枠をNPO法人にまで広げ、真に都市公園の魅力を高めようという事業者に担ってもらおう働きかけるべきである。
	47	有料で構わないので、ゴミ捨て場と洗い場があるとありがたい。
	48	授乳室、おむつ替えの場所があるとありがたい。
	49	園路内自転車乗り入れは禁止されているのに、規則を守らない人がいる。危険なので規制して欲しい。(緑の丘)
	50	スポーツ少年団の大会等に伴う占有日数(準備~当日・予備日)が長すぎる。(緑の丘)
	51	屋根付きのベンチや木陰等がもう少しあるとよい。(緑の丘)
	52	幼稚園等の団体利用がある場合は、駐車場付近に立て看板を設置するなど、他の利用者にわかるようにして欲しい。(緑の丘)
	53	小学生の遊具付近での鬼ごっこやボール遊びは危険である。(緑の丘)
	54	バーベキュー利用者の洗い場を作って欲しい。(やすらぎの森)
	55	小さい子ども用の遊具を増やして欲しい。(やすらぎの森)
	56	鳴子近隣公園の遊具は、現在使えないものが多いので、修理して欲しい。
57	2歳~3歳向けの遊具があるとよい。	
その他	58	白鬚神社の祭りの際に路上駐車が目立つ。土田小学校のグラウンドを駐車場として利用することはできないか。
	59	高齢者と子どもたちやその保護者等が集い、他動的、横断的に交流できるような施設や場所があるとよい。
	60	施設全般的に駐車場が不足している。大規模駐車場を確保し、巡回バス、シャトルバス等で施設への送迎ができないか。
	61	公共施設だけでなく、病院など公共的な施設も含め、エリア内で足りないところを補ったり、統廃合を進めていってはどうか。
	62	施設の備品使用料は、市の公共施設である程度統一することはできないか。
	63	和室等で座るのは下肢障がい者にとっては苦痛である。